

2015年

APRIL

240号

地域安全ニュース

海津地区防犯協会 TEL・FAX53-2660 海津警察署 TEL53-0110

子どもの安全を守るために

子どもを狙った犯罪を防ぐには

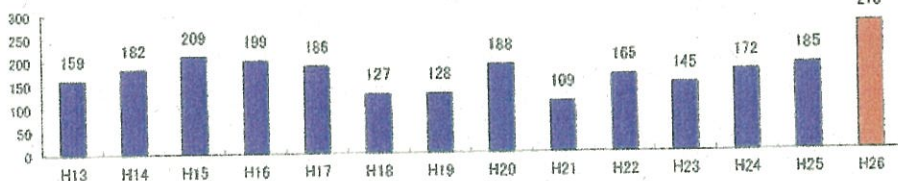
地域ぐるみで見守り活動を

お願いします

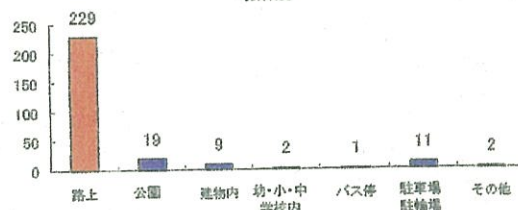
声かけ事案発生状況

岐阜県下 平成26年中

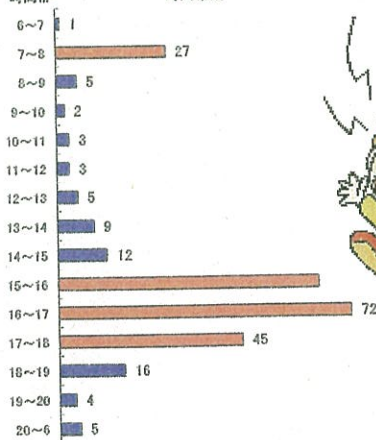
年次推移



場所別



時間帯



平成26年中、岐阜県内では273件（前年比+88）の声かけ事案が発生しました。

下校途中の女子小・中学生が路上にて、午後3時から午後6時までの間に最も多く声をかけられています。

「子ども110番の家」や防犯機器の活用が子どもを対象とする連れ去り事件などの未然防止に役立っています。

岐阜県公衆に著しく迷惑をかける行為等の防止に関する条例の一部改正が、平成27年4月1日から施行されます

改正点①

悪質で執拗な嫌がらせ行為

1回の行為であっても下記のような執拗な嫌がらせ行為は処罰されます

- 自宅などに押しかけ、長時間に渡りインターフォンを鳴らし、玄関ドアを叩き続ける行為
- 断ったにも関わらず、立ちふさがり、追隨する等して長時間しつこくつきまとう行為



改正点②

SNS等を利用した嫌がらせ行為

フェイスブック・ツイッター・ライン等のSNSを使った下記のような嫌がらせ行為は処罰されます

- 相手が拒否するのにSNS等のメッセージ機能を利用したメール、スタンプ、絵文字等反復して送信する行為
- ※メール等の内容によっては、刑法等の他法令に抵触します



平成27年10月11日から10月20日まで全国一斉に実施される

全国地域安全運動 全国暴力追放運動

の広報啓発に活用するため

ポスターと標語を募集します！

【課 題】

- ① 防犯活動（例：子どもの見守り・防犯パトロール）
- ② 振り込め詐欺防止
- ③ 暴力団追放

【応募資格】

- ◆ 小学生の部
- ◆ 中学生の部
- ◆ 高校生・一般の部

岐阜県内に所在する小中高等学校に
在籍又は県内在住者
(一般は、岐阜県内の在住者に限る)

【応募の規格】

《ポスター》

- ☆ デザインは、B3判・A2判相当のヨコ描きで作ってください。
- ☆ 文字は入れないでください。(審査の対象外になります)

《標語》

- ☆ 応募は、一課題につき1人1点。
- ☆ 郵便はがき、はがき大の用紙に1点のみ記載してください。
- ☆ 作品の裏面には、課題名・職業または学校名・学年・住所・氏名（ふりがな）・年齢を明記してください。

【募集期間】

- ☆ 作品は、海津警察署生活安全課までに、**5月29日（金）必着**でお願いします。
多数のご応募お待ちしております。

【入賞決定と発表】

- ☆ 入賞作品の著作権等は主催者に帰属します。
- ☆ 入賞作品は、岐阜県防犯協会ホームページに登載するとともに県内各地に広く掲出します。
- ☆ 入賞作品は、全国防犯協会連合会等主催の審査会に応募し、優秀作品は、「月刊安心な街に」（全国防犯協会連合会広報誌）「全国センターだより」（全国暴力団追放推進センター機関誌）、ホームページで発表されます。
- ☆ 優秀作品は、ポスター・チラシ・カレンダー等で全国各地に広く掲出されます。（ポスターには、名前と都道府県名が記載されます。）

【主催】

公益財団法人岐阜県防犯協会・岐阜県警察
公益財団法人岐阜県暴力団追放推進センター

【後援】

岐阜県教育委員会

